

東海市告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第243条の2第1項の規定により委託をしたため、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和8年4月1日

東海市長 花田勝重

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地
別紙のとおり
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金の収納に関する事務に係る歳入等
家庭系廃棄物指定袋等取扱い業務委託に係るごみ処理手数料
- 3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日
別紙のとおり
- 4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日
令和8年4月1日
- 5 委託期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで